

# 高萩市定員適正化計画

(H31 年度～H34 年度)

平成 31 年 4 月

高 萩 市

## 目 次

1	はじめに	2
2	行財政健全化による常勤職員数の推移	2
3	臨時職員の人数の推移	2
4	職員数の現状分析	2
5	時間外勤務の状況	5
6	定員適正化計画の基本方針	6
7	本計画で取り組むべき事項	6
8	本計画の目標	7
9	基準とする職員数の見直し等	7
10	計画の公表	8

## 1 はじめに

本市では、「第1次行財政健全化計画」を策定して以降、計画の改訂等を行いながら適正な財政運営を目指して取り組んできましたが、近年の地方自治体を取り巻く情勢は「住民ニーズの多様化・高度化」を始め、「人口減少・超高齢社会」に対する取り組みや「頻発化・激甚化する各種災害」への対応など、様々な問題に直面しており、求められる行政需要は増加しております。

そのような中、国では長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態の公正な待遇の確保等を図る「働き方改革」の取り組みも実施されており、今後はワークライフバランスに配慮した定員適正化がより重要となってきます。

これらを踏まえ、この度策定する「高萩市定員適正化計画」は、これまでの取り組みを引継ぎながら今後の本市における行政サービスの更なる向上と行財政運営をしっかりと支えていくための指針として定めるものです。

## 2 行財政健全化計画による常勤職員数の推移

行財政健全化計画策定時に削減対象とした職員数298人は、平成19年度から平成29年度に至るまでに59人削減しております。なお、平成30年度の採用数の減により目標数60名削減は達成となりました。

## 3 臨時職員の人数の推移

行財政健全化による常勤職員数の削減により、常勤職員の業務補助として任用している臨時職員の数は増加傾向にあります。臨時職員の増加に伴い、常勤職員の業務負担軽減が大きく図られている一方で、臨時職員は任期が定められ、個人の都合により勤務時間にも制限があることから、常勤職員のような継続的な業務を務めることは困難であるという問題もあります。

表1 臨時職員の推移

(単位:人)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
任用数(人)	96	99	98	120	136	143	135	147

## 4 職員数の現状分析

本市の常勤職員数の現状分析は、職員定員の適正化を進める際の定員算出の指標とされている「類似団体別職員数の状況」を用いて算出します。

### (1) 類似団体との比較

総務省が公表する「類似団体別職員数の状況」による比較については、全国の市町村を対象にして、その人口と産業構造の2つの要素を基準として、グループごと

に分け、人口1万人当たりの職員数の平均値を「類似団体」として比較するものです。

本市の類似団体区分は“I-2”型に該当し、公表されている平成29年4月1日現在、全国の71団体のうち普通会計全体の職員数と比較すると、表2のとおり本市の職員数は4人(1.4%)下回っています。また、同じ類似団体区分の自治体における普通会計及び一般行政関係の職員数と本市の職員数を比較すると表3のとおりとなります。

表2 類似団体との比較

(単位：人、%)

部門	職員数		超過数	超過率
	高萩市	類似団体		
議会	4	3	1	25.0
総務	64	57	7	10.9
税務	16	15	1	6.3
民生	29	57	▲ 28	▲ 96.6
衛生	18	20	▲ 2	▲ 11.1
農林水産	13	11	2	15.4
商工	8	8	0	0.0
土木	18	18	0	0.0
一般行政計	170	189	▲ 19	▲ 11.2
教育	45	41	4	8.9
消防	61	50	11	18.0
普通会計計	276	280	▲ 4	▲ 1.4

表3 類似団体別職員数の比較

【普通会計での比較】

(単位：人)

団体名	住基人口 (H29. 1. 1)	職員数 (H29. 4. 1) ※	人口1万人当たり職員数 (普通会計)
高萩市	29,649	276	93.09
下妻市	44,467	280	62.97
北茨城市	44,858	329	73.34
潮来市	28,981	209	72.12
桜川市	43,643	336	76.99
山縣市	27,953	277	99.09
大竹市	27,799	263	94.61

※ 高萩市、北茨城市、山縣市、大竹市は消防も含む職員数になります。

【一般行政部門での比較】

団体名	住基人口 (H29. 1. 1)	職員数 (H29. 4. 1)	人口1万人当たり職員数 (一般行政)
高萩市	29,649	170	57.34
下妻市	44,467	235	52.85
北茨城市	44,858	209	46.59
潮来市	28,981	173	59.69
桜川市	43,643	286	65.53
山縣市	27,953	196	70.12
大竹市	27,799	193	69.43

(2) 常勤職員の年齢構成及び年度別定年退職予定者数

表4のとおり本市の常勤職員の年齢構成は中高年齢層職員の構成比が高くなっています。また、年度別定年退職予定者は表5のとおりとなります。各年度8人程度の退職者が予定されており、本市の年齢構成バランスにも大きく影響してくると考えられます。

表4 職員の年齢構成

(単位:人)

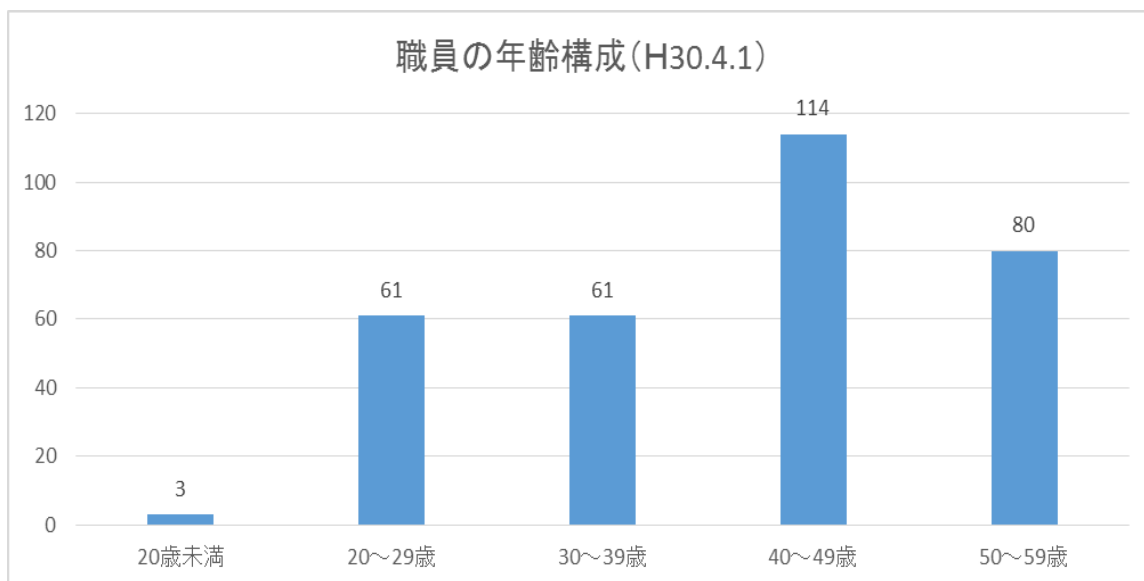


表5 年度別定年退職予定者数

(単位:人)

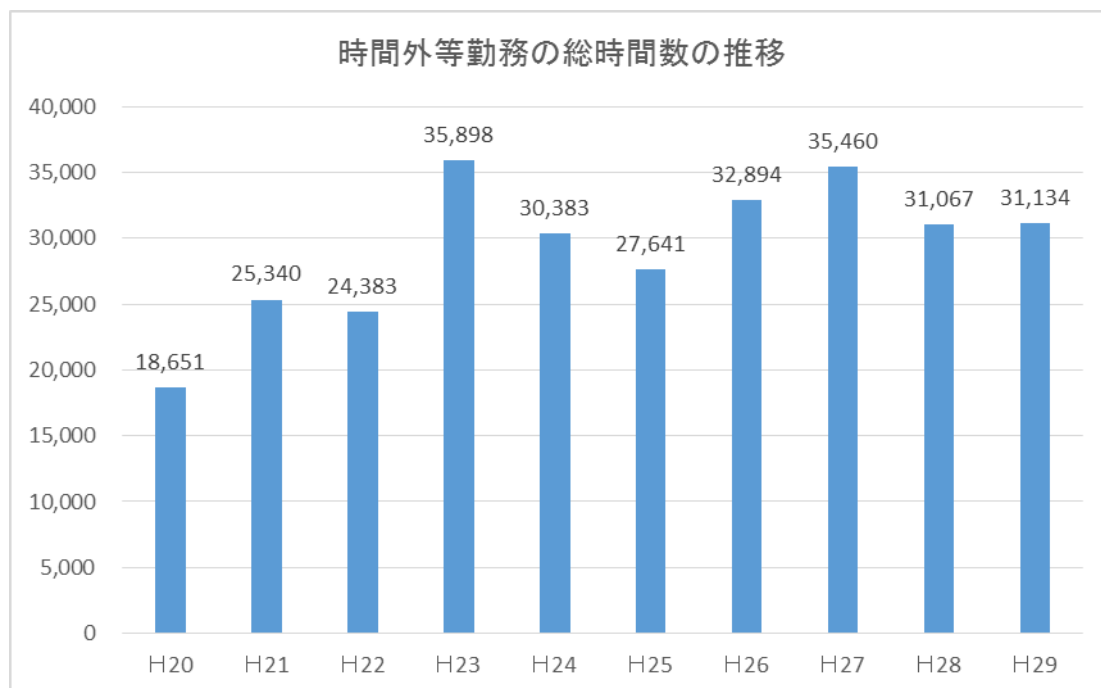
年度		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	計
定年退職予定者 (H30.4.1)		9	7	8	11	7	42
内訳	一般行政職	8	5	6	10	4	33
	教育職	1	0	1	0	1	3
	消防職	0	2	1	1	0	4
	技能労務職	0	0	0	0	2	2

## 5 時間外等勤務の状況

平成20年度以降の職員(消防職を除く)の時間外勤務及び休日勤務時間数は表6のとおりです。平成23年度においては東日本大震災の対応に伴い、時間数が急激に増加したと考えられますが、それ以降においても新規事業や職員数の削減等を理由に高い状態で推移しています。

表6 時間外等勤務の総時間数の推移

(単位：時間)



## 6 本計画の基本方針

これまでの計画においては、本市の財政健全化を目的とした行財政健全化計画に基づく職員数の削減とともに、計画策定時には想定していない新規事業に対応するための職員採用を行ってきたところです。

このような中で新たに、障がい者雇用においては平成30年度から法定雇用率が引上げになり、障がい者の雇用促進の更なる取り組みが求められ、このほか、公務員の定年の引き上げの検討や会計年度任用職員制度の導入など、日々社会情勢は変化しております。

これからの本市の運営においては、これまでの『職員数の削減を主眼に進めてきた計画』から、今後の人事行政における変化を想定したうえで、『新たな行政需要にも対応でき、安定した行政運営を引き続き行っていくために必要な職員数を確保する計画』へと移行していきます。

## 7 本計画で取り組むべき事項

### (1) 現状に適した定員管理及び人員配置

本市は、単に人員削減を目標にするのではなく、少子高齢化、人口減少の進行、防災への対応など、急速に変化する社会情勢に柔軟な対応を取ることができ、かつ「市民が主役のまちづくり」を推進していくために、どのような組織体制を構築していくべきかを常に考え、適正な定員管理及び人員配置に努めて

いきます。また、時間外勤務が増加傾向にあるため、本市における常勤職員の業務量を十分精査し、業務負担が過度になる職員をつくらないように業務バランス等の改善を目指していきます。

(2) 計画的な職員の採用

年齢構成のバランス、新規事業等に伴う業務負担の増加、公務員の定年の引き上げや再任用職員の増加など人事行政における変化を考慮し、中長期的視点による職員採用を計画的に行っていきます。

(3) 人材育成の強化及びマニュアル等作成の徹底

複雑かつ高度化する行政需要に対し、柔軟に対応できる職員を目指すため、研修等へ積極的に参加し、職員の資質・能力の向上を図ります。また、マニュアルや引き継ぎ書の作成及び見直しを徹底し、円滑な行政サービスを提供できるように努めます。

(4) 各事業の見直し等を図るためのヒアリングの実施

企画、財政、人事の面から今後の事業計画等の見直しを図るために、ヒアリングを実施し、事業のスクラップ&ビルド、予算及び人員配置等に反映させていきます。

8 本計画の数値目標

基本方針を踏まえ、持続可能な財政運営に配慮しつつも、安定した行政運営を行っていくために一定数の職員数を確保していくことが必要であることから、本計画期間における職員数は表7のとおり、平成30年度当初に目標としていた職員数323人を基準とし、平成34年度(2022年度)目標値を325人とします。

なお、職員を採用しない年度が発生すると組織体制へ大きく影響すると考えられることから、毎年度計画的な採用を行っていきます。

表7 本計画の数値目標

年度		H30(2018年度)	H31(2019年度)	H32(2020年度)	H33(2021年度)	H34(2022年度)
職員数	目標(各年度4/1現在)	323	323	325	325	325
	実績(各年度4/1現在)	319	315	-	-	-
定年退職見込			7	8	11	
採用計画	・定年退職者補充		7	8	11	
	・他要因による		10	-	-	
※他要因で採用する理由			H30年度途中退職分6人 土木不補充分1人 障がい不補充分1人 新たな事業対応2人			

9 本計画の見直し

本計画期間において、進捗状況を把握、分析するとともに、今後の人事行政の動向



や社会情勢の変化に応じて必要な職員数を精査し、原則として5年度ごとに計画の見直しを行います。なお、本計画より大きい変更等が生じた場合には適宜見直しを行っていくものとしします。

#### 10 計画の公表

本計画の策定及び改訂後、速やかに「高萩市ホームページ」により公表します。

# 高萩市定員適正化計画

発行 平成 31 年 4 月